

## 令和四年度 第三十六回戦歿者追悼中央国民集会 会長挨拶

英霊にこたえる会の寺島であります。

本日は、格別の猛暑かつコロナ第七波の真っ只中にも拘わりませず、日本会議と英霊にこたえる会との共催によります 第三十六回戦歿者追悼中央国民集会」にご参集を賜り、誠に有難く心から感謝申し上げます。

またご多忙中にも拘わらず、本日貴重なご提言を賜りますお三方の先生に對しまして衷心より厚くお礼申し上げる次第であります。

本年も靖國神社境内で大天幕の下での集会が叶わず、昨年同様屋内で規模を縮小しての開催やむなきに至りました。

参加を期待しておられた多くの同志の皆様には誠に心苦しく、また靖國神社に鎮座します二百四十六万六千余柱の御英霊の御霊に對しましても甚だ申し訳なく思いますが何卒ご了承賜りご勘弁願いたく存じます。

皆様既にご案内のことではありますが、去る七月八日選挙応援中の安倍晋三元総理が、とばっちりとも言ふべき凶弾を受けて亡くなられました。

不世出の大政治家であり、我が日本の宝、世界の宝と申し上げても過言ではない安倍元総理を失ったことは現在の混沌とした時代において大いなる損失と云うべきであります。安倍元総理のご功績について一々申し上げるいとまもありませんが、英霊の顕彰についても安倍元総理は殊の外強い尊崇の念をお持ちであられました。

丁度十年前の第二十六回中央国民集会には来賓として参加され、挨拶を頂いております。

安倍元総理はご挨拶の中で、戦後間もない昭和二十一年の歌会始においての昭和天皇陛下の御製「ふりつもるみ雪にたえていろかえぬ松ぞおおしき人もかくあれ」を引用されながら「今日の繁栄した日本があるのは英霊のおかげである」と話され、さらに「戦後処理の反省の上に我国の歴史文化伝統の上に立った新しい強い日本を築き上げていく」とこそが英霊の声に「たえることになる」と力強く述べられたのであります、そのお姿は今も私どもの脳裏に焼き付いております。

新しい強い日本を築き上げる「丁目一番地」は何でありましょうか。それは申すまでもなく「憲法改正」に他なりません。

先の参議院選挙では改憲勢力が三分の二以上を確保されました。改憲に関する国民の意思が明確になった証左であります。また各世論調査においても改憲すべしとの意見が過半数を超えております。今こそ占領軍によって押しつけられた現憲法を改正すべき絶好の好機と捉えるべきであります。

国会は速やかに憲法審査会の議論を纏め、可及的速やかに国民投票を実施し新たな日本に脱皮することを期待するものであります。

現在議論されている項目は緊急事態条項や憲法と自衛隊、教育問題などでありますがこれだけで終わりと云うことではありません。そのほかにも多くの改正すべき点があります。

私どもとしては多くの方々が大わだかまり無く靖國神社に参拝して頂けるよう

信教の自由に関する憲法第二十条及び八十九条の改正に向けても引き続き訴えていきたいと考えております。

さて、ロシアがウクライナに武力侵攻してからほぼ半年が過ぎようとしています。戦況の推移は混沌として予断を許さず、今や長期戦の様相さえ呈しております。

しかし如何なる理由があろうとも大国による武力を使用しての現状を変更せんとする暴挙は断じて許すわけにはいきません。

一日も早くこの戦乱が終息し、彼の地に平和が訪れるようするよう期待してやみません。

周辺を核保有国に囲まれている我国にあつてはウクライナ有事は台湾有事、台湾有事は日本有事との認識のもと、専守防衛や非核三原則などの国防の基本の見直しも含めた形而上下にわたる国防力の格段の充実強化に努めるべきであります。

それにしても建国僅か三十年に過ぎないウクライナ国民の国を守る心、愛国心の強靱さについては刮目して見るべきものがあります。

その原動力は何れにあるのでありましょうか。それはとりもなおさず帝政ロシア時代、そしてソビエト連邦時代に培われた国家観、歴史認識にあるのではないのでしょうか。

翻つて我が国の現状はどうでありましょうか。

数年前世界の主要七十九カ国を対象に国民意識調査が行われました。その設

問の中に「若し戦争が起こったら貴方は国のために戦いますか」というのがあります。

恥かしながら我が日本は「はい戦います」とこたえたのが僅か十三・二%、戦わない」とこたえたのが四十八・八%とダントツの最下位でありました。情けない限りであります。その大きな要因は戦後占領軍の政策によって二千六百有余年の我が国の歴史をおろそかにし、正しい歴史認識を伝えてこなかったことにあるのではないのでしょうか。今こそ私達はウクライナに学び、誤った自虐的な所謂「東京裁判史観」を払拭し、美しい正しい日本の歴史を学び、後世に伝えていくことが何よりも重要だと思えます。そしてそれこそが英霊の御霊に報いるための大きな途であると思うものであります。

本年は、「終戦の詔書」を拝して七十七年目、令和の御代においても既に四度目の終戦の日を迎えました。また主権回復七十年、沖縄返還五十年という節目の年にも当たります。

我が英霊にこたえる会も設立以来四十六年が経過致しました。私どもは創設以来昭和五十一年十一月以来途絶えている天皇陛下の靖國神社御親拝が実現されるべく活動を継続して参りました。

畏くも天皇陛下におかせられましたは、即位以来上皇陛下や歴代天皇陛下と等しく国民の上に大御心をお寄せ賜り、感激のほかありません。そしてその大御心はまた英霊の御霊の上にもあまねくお寄せ頂いていると恐れながら拝察申し上げるものであります。

平成の三十年間、幾度か国内外において慰霊の旅を重ねられ、英霊に対し殊の外尊崇の念をお持ちであられた上皇陛下は、皇太子時代には幾度か靖國神社に行啓賜っておられますが、残念ながら天皇としての御親拝は叶いませんでした。

願わくば令和の早い時期に天皇皇后両陛下の御親拝が実現されることを心より願うものであります。

そのためには国民の代表たる国会議員の参拝、とりわけ国権の長たる内閣総理大臣及び閣僚の参拝かつその定着化が肝要であります。

お国のために尊い命を捧げられた英霊の御霊に対し、尊崇の誠を捧げるのは国家として当然の道理であり、後に続くものの責務であることは申すまでもありません。

そして我が国においては明治天皇によって設立された靖國神社こそが英霊の慰霊顕彰上唯一無二の存在であることは他言を要しないところであります。

しかしながら従来総理の靖國参拝がともすれば政治問題化し、内外からの避難中傷を受けるに及び、総理閣僚や国会議員の参拝は徐々に低下傾向をたどりつつあることは甚だ遺憾と云わざるを得ません。

岸田総理には中韓両国の謂れなき誹謗中傷に怯むことなく、国内の心なき反対勢力に屈することなく、断固毅然として靖國神社に参拝頂き、それを常態化して天皇陛下御親拝の途を啓かれんことを切望するものであります。

私ども英霊にごたえる会は、ひたすら一途に英霊顕彰に努めて参りましたが時代の流れとはいえ未だ目的を達成することなく今日を迎えますことは慚愧に

堪えず、御英霊の御霊に対し心からお詫び申し上げたいと存じます。

また時代の変遷に伴い、従来英霊顕彰の中心的存在であった英霊のご遺族も親や妻子の時代から戦争体験のない孫曾孫の時代となり、また多数存在した戦友会も高齢化に伴い逐次解散せざるを得ない現状にあり、世代交代の波は否応なく押し寄せてきています。

しかし如何なる時代を迎えようとも、国家にとって英霊顕彰の重要なことは普遍的の真理であります。私達は改めてこの重要性を認識し、時代に応じた意識改革に努め、志を同じくする多くの皆様とともに新たな視点に立った活動を展開すべく努力精進を重ねて参りたいと思えます。

ここに改めて靖國の社頭において英霊の御霊に尊崇の誠を捧げ、感謝申し上げますとともに、あまねく日本国及び日本国民の上に英霊のご加護を賜らんことをお願い申し上げます。

有難う御座いました。